

泊村介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 泊村

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 3 年 7 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状	未導入
職 員 数	8 人		
うち 常勤医師数	0 人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	1 人	事務職員	1 人
介護職員数	5 人	その他職員	1 人
介護支援専門員数	0 人		

②施設

施 設 数	1	定 員	25 人
延 床 面 積	1,135 m ²	居 室 床 面 積	m ²
サ ー ビ ス 日 数	246 日	年 延 利 用 者 数	2,092 人

(2) 現在の経営状況

一般会計で財政運営しており、泊村社会福祉協議会と毎年委託契約を交わし運営している。
委託料の内訳としては大部分が施設の維持管理費と職員の人件費となっている。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

特段、経営健全化には取り組んでいないが、委託費については毎年村と泊村社会福祉協議会で協議し運営している。
また、突発的な施設の修理・改修及び備品の購入等が必要となった場合は、その都度協議し対応している。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

デイサービスセンターは地域密着型通所介護施設、第1号通所事業サービスを提供し、認知症高齢者や要介護状態の方が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるように心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の介護負担軽減のため食事や入浴等の日常生活支援や、生活機能訓練などのサービスを日帰り提供している。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の「通所型サービスA」として、ミニデイサービスを実施し介護予防に取り組んでおり、利用者本位のサービス提供を図るため、介護保険サービスの質の向上を図る。

(2) 高齢者人口等の予測

泊村の高齢化率は39.3%(平成31年1月現在)となっており、全道では65番目となっています。今後も若年層の転出や出生率の減少が続く、高齢化率が上昇すると推察されます。

なお、第8期泊村高齢者保健福祉計画では、令和5年度の高齢化率を40.4%と見込んでおり、ほぼ横ばいで推移すると見込んでおります。

(3) 介護需要の予測

泊村の人口が減少傾向である中、高齢者人口割合も減少傾向になると予測されており、高齢者人口の減少と同様に認定者数も減少していくことが見込まれます。

(4) 施設の見通し

泊村における通所介護施設は、現在1施設のみとなっており、新たな施設の整備予定がないため、今後は「泊村公共施設長寿命化計画」及び「泊村公共施設等総合管理計画」に則り、大規模な改修や補修の必要性を検討する。

大規模改修に当たっては社会情勢の変化を見極め、住民のニーズに応えられるように関係部局とも連携し取り進める。

(5) 組織の見通し

介護報酬による影響や社会情勢の変化に対応しながら引き続き社会福祉協議会の組織運営を支援していく。

3. 経営の基本方針

泊村において今後の人口減少に伴い、高齢者人口も減少傾向にあるが、高齢化の進行により介護サービスの需要は増加することが予想される。現在、村内の通所介護事業所は泊村デイサービスセンターのみとなっており、在宅介護ニーズの受け皿として重要な役割を担っている。地域密着型サービスの提供にあたり、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるように、食事や入浴等の日常生活支援や、生活機能訓練などのサービスの提供を継続する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

緊急性の高いものから「泊村公共施設長寿命化計画」及び「泊村公共施設等総合管理計画」に則り、計画的に整備していくうえで、財源の適正化に努める。

② 収支計画のうち投資についての説明

大規模な改修については、「泊村公共施設長寿命化計画」及び「泊村公共施設等総合管理計画」に則り、計画的に整備していく。施設の運営をする中で発生する軽微な修繕や、備品の購入については、その都度委託先と協議し、状況に応じた対応を図る。

③ 収支計画のうち財源についての説明

「泊村公共施設長寿命化計画」による大規模改修については、泊村公共用施設維持修繕・維持補修基金からの繰入が想定される。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

該当なし。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	投資に関する予定はないが、医療、行政、介護が連携し、施設の役割を果たせるように検討
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	社会情勢の変化または住民のニーズなどを考慮し、必要に応じて検討を進める。
新技術の導入に関する事項	現在、予定なし。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	現在、予定なし。
その他	特になし。

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	法令通りに対応する。
利用状況に関する事項	年々、利用者数が増加していることから、サービス質向上を図り提供を継続する。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	利用率向上による収益の確保とともに、委託料の節減に努める。
資産の有効活用に関する事項	特になし。
その他	特になし。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	特になし。
職員給与費の適正化に関する事項	特になし。
組織体制の効率化に関する事項	特になし。
その他	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	3年毎の高齢者福祉計画の見直し時に行う。
-------------------------	----------------------